

主要な経営指標等の推移

Yamagata Shiwase Bank

主要な経営指標等の推移(連結)

(金額単位:百万円)

年度 決算年月	平成16年度	平成16年度	平成17年度	平成17年度	平成18年度
	平成16年9月期	平成17年3月期	平成17年9月期	平成18年3月期	平成18年9月期
連結経常収益	9,006	18,638	8,440	17,923	9,362
連結経常利益(△は連結経常損失)	△ 2,834	962	1,006	2,282	819
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	△ 2,940	523	651	640	454
連結純資産額	20,864	24,471	24,887	22,916	22,937
連結総資産額	651,787	647,604	655,719	643,787	648,241
1株当たり純資産額	417.45円	489.74	398.75	366.47	366.80
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)	△ 58.81円	10.48	10.44	10.24	7.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—	—	—	—
連結自己資本比率(国内基準)	6.72%	7.95	8.14	9.44	9.49

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 3. 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出してあります。
 5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出してあります。なお、当行は国内基準を採用しております。
 6. 平成17年5月20日付で普通株式1株を1.25株に分割しております。当該株式分割が、平成16年度の期首に行われたものと仮定した場合1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(又は中間純損失)は以下のとおりとなっております。これにより平成17年度中間連結会計期間(平成17年9月)・平成17年度(平成18年3月)・平成18年度中間連結会計期間(平成18年9月)における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は移転株式総数62,532,500株により算出してあります。

主要な経営指標等の推移(単体)

(金額単位:百万円)

年度 決算年月	平成16年度	平成16年度	平成17年度	平成17年度	平成18年度
	平成16年9月期	平成17年3月期	平成17年9月期	平成18年3月期	平成18年9月期
経常収益	7,958	16,544	7,471	15,828	8,274
経常利益(△は経常損失)	△ 2,861	790	910	2,006	624
当期純利益(△は当期純損失)	△ 2,882	501	605	536	402
資本金(発行済株式総数)	5,200 (50,026)千株	5,200 (50,026)	5,200 (62,532)	5,200 (62,532)	5,200 (62,532)
純資産額	21,054	24,580	24,951	22,922	22,892
総資産額	649,929	645,408	653,430	641,492	648,196
預金残高	615,799	598,188	615,494	599,485	606,121
貸出金残高	450,978	454,806	457,807	458,969	447,493
有価証券残高	127,443	112,210	119,255	115,463	124,427
1株当たり純資産額	421.25円	491.93	399.77	366.52	366.08
1株当たり中間配当額	2.50円	—	5.00	—	3.75
1株当たり配当額	—円	5.00	—	7.50	—
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)	△ 57.66円	10.02	9.70	8.58	6.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
従業員数	745人	725	711	684	679
単体自己資本比率(国内基準)	6.70%	7.92	8.08	9.37	9.48

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
 2. 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 平成17年5月20日付で普通株式1株を1.25株に分割しております。当該株式分割が、第103期の期首に行われたものと仮定した場合1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(又は中間純損失)は以下のとおりとなっております。これにより第104期中(平成17年9月)・第104期(平成18年3月)・第105期中(平成18年9月)における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は移転株式総数62,532,500株により算出してあります。

連結財務諸表

Yamagata Shiawase Bank

中間連結貸借対照表

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
(資産の部)		
現金預け金	43,964	28,124
コールローン及び買入手形	10,000	25,500
商品有価証券	—	1
有価証券	119,493	124,459
貸出金	454,953	447,493
外国為替	299	441
その他資産	4,454	3,812
動産不動産	18,317	—
有形固定資産	—	13,975
無形固定資産	—	1,047
繰延税金資産	5,446	4,050
支払承諾見返	6,907	7,035
貸倒引当金	△ 8,117	△ 7,399
投資損失引当金	—	△ 299
資産の部合計	655,719	648,241
(負債の部)		
預金	615,242	606,083
コールマネー及び売渡手形	1,811	1,886
借入金	656	6,000
外国為替	0	19
その他負債	3,448	1,865
賞与引当金	19	16
退職給付引当金	205	246
再評価に係る繰延税金負債	2,132	2,151
支払承諾	6,907	7,035
負債の部合計	630,424	625,304
(少数株主持分)		
少数株主持分	406	—
(資本の部)		
資本金	5,200	—
資本剰余金	3,324	—
利益剰余金	14,135	—
土地再評価差額金	3,140	—
その他有価証券評価差額金	△ 867	—
自己株式	△ 45	—
資本の部合計	24,887	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計	655,719	—
(純資産の部)		
資本金	—	5,200
資本剰余金	—	3,324
利益剰余金	—	14,115
株主資本合計	—	22,639
その他有価証券評価差額金	—	△ 2,836
繰延ヘッジ損益	—	△ 1
土地再評価差額金	—	3,135
評価・換算差額等合計	—	297
純資産の部合計	—	22,937
負債及び純資産の部合計	—	648,241

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
経常収益	8,440	9,362
資金運用収益	6,049	6,195
貸出金利息	5,434	5,374
有価証券利息配当金	613	812
コールローン利息及び買入手形利息	0	5
預け金利息	0	1
その他の受入利息	0	0
役員取引等収益	1,801	1,935
その他業務収益	97	68
その他経常収益	491	1,164
経常費用	7,433	8,543
資金調達費用	302	558
預金利息	118	238
譲渡性預金利息	—	—
コールマネー利息及び売渡手形利息	31	51
借入金利息	10	86
その他の支払利息	141	182
役員取引等費用	1,175	1,283
その他業務費用	213	93
営業経費	5,399	5,117
その他経常費用	342	1,490
貸出金償却	32	3
貸倒引当金繰入額	118	527
その他の経常費用	192	959
経常利益(△は経常損失)	1,006	819
特別利益	196	25
動産不動産処分益	—	—
償却債権取立益	1	20
その他の特別利益	194	5
特別損失	25	57
動産不動産処分損	12	57
減損損失	12	—
税金等調整前中間純利益(△は税金等調整前当期純損失)	1,177	787
法人税、住民税及び事業税	34	138
法人税等調整額	461	159
少数株主利益	29	34
中間純利益(△は当期純損失)	651	454

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当社の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

第105期 (平成18年4月1日 平成18年9月30日) 中間連結株主資本等変動計算書

(金額単位:百万円)

	株主資本					評価・換算差額等				新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計			
直前連結会計年度末残高	5,200	3,324	13,817	—	22,341	△ 2,560	—	3,135	574	—	468	23,384
中間連結会計期間中の変動額												
剰余金の配当	—	—	△ 156	—	△ 156	—	—	—	—	—	—	△ 156
中間純利益	—	—	454	—	454	—	—	—	—	—	—	454
土地再評価差額金取崩額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
連結除外による減少額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	△ 276	△ 1	—	△ 277	—	△ 468	△ 745
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	297	—	297	△ 276	△ 1	—	△ 277	—	△ 468	△ 447
中間連結会計期間末残高	5,200	3,324	14,115	—	22,639	△ 2,836	△ 1	3,135	297	—	—	22,937

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益(△は税金等調整前当期純損失)	1,177	787
減価償却費	1,007	901
減損損失	12	—
持分法による投資損益(△)	△ 0	△ 7
貸倒引当金の増加額	77	205
賞与引当金の増加額	0	1
退職給付引当金の増加額	30	23
資金運用収益	△ 6,049	△ 6,195
資金調達費用	302	558
有価証券関係損益(△)	△ 254	△ 751
為替差損益(△)	—	—
動産不動産処分損益(△)	12	—
貸出金の純増(△)減	△ 3,364	11,304
預金の純増減(△)	17,615	6,673
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 111	△ 141
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 1,330	421
コールローン等の純増(△)減	10,000	△ 12,500
コールマネー等の純増減(△)	△ 10,000	—
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 8	17
外国為替(負債)の純増減(△)	494	256
資金運用による収入	6,005	5,908
資金調達による支出	△ 308	△ 485
役員賞与の支払額	—	—
その他	△ 843	240
小計	14,464	7,276
法人税等の支払額	△ 66	△ 48
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,397	7,227
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 79,727	△ 53,987
有価証券の売却による収入	66,305	39,754
有価証券の償還による収入	7,345	5,670
動産不動産の取得による支出	△ 546	—
動産不動産の売却による収入	86	—
有形固定資産の取得による支出	—	△ 1,570
有形固定資産の売却による収入	—	45
その他資産の取得による支出	—	△ 409
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,535	△ 10,497
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	—	—
配当金支払額	△ 124	△ 156
少数株主への配当金支払額	△ 1	△ 1
自己株式の取得による支出	△ 19	—
自己株式の売却による収入	1	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 144	△ 157
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
V 現金及び現金同等物の増加額(△は減少額)	7,717	△ 3,427
VI 現金及び現金同等物の期首残高	30,841	26,023
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△ 0
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	38,559	22,595

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

Yamagata Shiwase Bank

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成18年中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社
会社名
・山形ビジネスサービス株式会社
なお、これまで当行の連結子会社でありましたあわせユーシーカード株式会社、しあわせファイナンス株式会社の2社については当行の親会社である株式会社きらやかホールディングスの完全子会社となったため中間連結会計期間末より連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 1社
株式会社エス・ワイコンピューターサービス
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項

- 連結子会社の中間決算日は中間連結決算日(9月末日)と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物: 22年~50年
動 産: 4年~15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法及びリース期間定額法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,442百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- (6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

- (7) 賞与引当金の計上基準

連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

- (8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生しているものと認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務: 発生年度において全額損益処理

数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(2,189百万円)(代行返上後)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(追加情報)退職給付における数理計算上の差異の償却年数について、従来、平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)で償却しておりましたが、平均残存勤務期間が15年を下まわったため、償却年数を13年に変更しております。

この変更により経常費用が8百万円増加し、経常利益が8百万円減少し、税金等調整前中間純利益が8百万円減少しております。

- (9) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (10) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- (11) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等の個別契約ごとに有効性の評価をしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (12) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- (13) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による特別償却準備金の積立及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。

当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は22,938百万円でありました。

なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- (1) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

- (2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

- (3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。

また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産売却による収入」等として表示しております。

注記事項（平成18年中間期）

1. 中間連結貸借対照表関係

- (1) 有価証券には、関連会社の株式91百万円を含んでおります。
- (2) 貸出金のうち、破綻先債権額は1,728百万円、延滞債権額は15,705百万円であります。なお、破綻先債権とは、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金で、自己査定において債務者区分が「破綻先」に区分された債務者の貸出金全額であります。また、延滞債権とは、破綻先債権に該当しない貸出金で、自己査定において債務者区分が「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に区分された債務者の貸出金全額であります。
- (3) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は一百万円であります。なお、3か月以上延滞債権とは、自己査定において債務者区分が「要注意先」に区分された債務者のうち、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金であります。
- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,761百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、自己査定において債務者区分が「要注意先」に区分された債務者のうち、経済的困難に陥った債務者の経営再建又は支援を図ることを目的に、債務者に有利となる一定の譲歩を与える約定変更の改定等を行った貸出金であります。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26,194百万円あります。なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (6) ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、500百万円あります。
- (7) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,391百万円あります。
- (8) 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 3,991百万円 |
| その他 | 1百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 106百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券21,602百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は491百万円あります。
- (9) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、110,291百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが101,664百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとする旨の条項が付けられております。また、契約において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (10) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、実行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△ 4,010百万円
- (11) 有形固定資産の減価償却累計額 11,492百万円
(12) 有形固定資産の圧縮記帳額 1,070百万円
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 - 百万円)
- (13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,000百万円が含まれております。

2. 中間連結損益計算書関係

その他経費費用には、貸倒引当金繰入額527百万円、投資損失引当金繰入額299百万円、株式等償却16百万円、貸出金償却3百万円を含んでおります。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式	62,532	-	-	62,532	
普通株式	62,532	-	-	62,532	
種類株式	-	-	-	-	
合計	62,532	-	-	62,532	
自己株式	-	-	-	-	
普通株式	-	-	-	-	
種類株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成18年11月22日臨時株主総会	普通株式	156百万円	2.50円	平成18年3月31日	平成18年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成18年11月22日取締役会	普通株式	234百万円	利益剰余金	3.75円	平成18年9月30日	平成18年12月6日

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)
平成17年9月30日現在 現金預け金勘定 43,964 定期預け金 △ 731 普通預け金 △ 3,726 当座預け金 △ 947 現金及び現金同等物 38,559	平成18年9月30日現在 現金預け金勘定 28,124 定期預け金 △ 681 普通預け金 △ 3,896 当座預け金 △ 950 現金及び現金同等物 22,595	平成18年3月31日現在 現金預け金勘定 32,341 定期預け金 △ 731 普通預け金 △ 4,551 当座預け金 △ 1,034 現金及び現金同等物 26,023

5. リース取引関係

(借主側)

- (1) リース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額
取得価額相当額
動産 695百万円
その他 1百万円
合計 695百万円
減価償却累計額相当額
動産 421百万円
その他 1百万円
合計 421百万円
中間連結会計期間末残高相当額
動産 274百万円
その他 1百万円
合計 274百万円
- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の同会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
- 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額
1年内 125百万円
1年超 148百万円
合計 274百万円
- (注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料の同会計期間末残高が有形固定資産の同会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
- 支払リース料、減価償却費相当額
支払リース料 14百万円
減価償却費相当額 14百万円
 - 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (2) オペレーティング・リース取引は実施しておりません。

(貸主側)

- (1) リース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額
取得価額相当額
動産 1百万円
その他 1百万円
合計 1百万円
減価償却累計額相当額
動産 1百万円
その他 1百万円
合計 1百万円
中間連結会計期間末残高相当額
動産 1百万円
その他 1百万円
合計 1百万円
- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が営業債権の同会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。
- 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額
1年内 1百万円
1年超 1百万円
合計 1百万円
- (注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の同会計期間末残高が営業債権の同会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。
- 受取リース料、減価償却費相当額
受取リース料 508百万円
減価償却費相当額 508百万円
 - 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (2) オペレーティング・リース取引は実施しておりません。

6. セグメント情報

- (1) 事業の種類別セグメント情報
連結会社は銀行業以外に一部でリース、クレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。なお、連結子会社のうち、しあわせファイナンス株式会社については、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における中間連結財務諸表及び連結財務諸表の経常収益に占める同社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が100分の10を超えておりますが、同社の主要な事業であるリース業務の経常収益の割合が100分の10未満であるため、セグメント情報の記載を省略しております。
- (2) 所在地別セグメント情報
全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。
- (3) 国際業務経常収益
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

財務諸表

Yamagata Shiwase Bank

中間貸借対照表

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
(資産の部)		
現金預け金	43,913	28,124
現金	19,989	20,457
預け金	23,924	7,666
コールローン	10,000	25,500
商品有価証券	—	1
商品国債	—	—
商品地方債	—	1
有価証券	119,255	124,427
国債	68,667	68,053
地方債	229	287
社債	10,951	18,443
株式	4,365	7,418
その他の証券	35,042	30,225
貸出金	457,807	447,493
割引手形	11,467	12,391
手形貸付	49,035	41,260
証書貸付	353,158	353,600
当座貸越	44,145	40,240
外国為替	299	441
外国他店預け	281	441
買入外国為替	5	0
取立外国為替	13	—
その他資産	2,441	3,812
未決済為替貸	163	207
前払費用	639	855
未収収益	747	1,013
金融派生商品	—	1
その他の資産	890	1,734
動産不動産	14,936	—
土地建物動産	14,330	—
建設仮払金	8	—
保証金権利金	597	—
有形固定資産	—	13,972
無形固定資産	—	1,046
繰延税金資産	5,390	4,039
支払承諾見返	6,907	7,035
貸倒引当金	△ 7,521	△ 7,399
投資損失引当金	—	△ 299
資産の部合計	653,430	648,196

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
(負債の部)		
預金	615,494	606,121
当座預金	14,856	14,941
普通預金	184,435	186,061
貯蓄預金	1,090	984
通知預金	9,633	8,789
定期預金	384,425	379,640
定期積金	15,343	13,336
その他の預金	5,709	2,368
コールマネー	1,811	1,886
借入金	—	6,000
借入金	—	6,000
外国為替	0	19
売渡外国為替	0	19
未払外国為替	—	0
その他負債	1,954	1,859
未決済為替借	185	218
未払法人税等	32	34
未払費用	447	654
前受収益	490	343
従業員預り金	245	245
給付補てん備金	10	4
金融派生商品	—	273
その他の負債	543	84
金融派生商品	491	—
退職給付引当金	178	230
再評価に係る繰延税金負債	2,132	2,151
支払承諾	6,907	7,035
負債の部合計	628,478	625,304
(資本の部)		
資本金	5,200	—
資本剰余金	3,324	—
資本準備金	3,324	—
利益剰余金	14,199	—
利益準備金	1,908	—
任意積立金	11,441	—
退職給与積立金	500	—
特別償却準備金	38	—
別途積立金	10,902	—
中間未処分利益(△は当期末処理損失)	849	—
土地再評価差額金	3,140	—
その他有価証券評価差額金	△ 867	—
自己株式	△ 45	—
資本の部合計	24,951	—
負債及び資本の部合計	653,430	—
(純資産の部)		
資本金	—	5,200
資本剰余金	—	3,324
利益剰余金	—	14,070
株主資本合計	—	22,594
その他有価証券評価差額金	—	△ 2,836
繰延ヘッジ損益	—	△ 1
土地再評価差額金	—	3,135
評価・換算差額等合計	—	297
純資産の部合計	—	22,892
負債及び純資産の部合計	—	648,196

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当行の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、
あずさ監査法人の監査を受けております。

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(金額単位:百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				退職給与積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高	5,200	3,324	1,908	500	38	10,902	473	13,823	22,347
中間会計期間中の変動額									
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	△ 14	—	14	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	100	△ 100	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△ 156	△ 156	△ 156
中間純利益	—	—	—	—	—	—	402	402	402
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	△ 14	100	161	246	246
平成18年9月30日残高	5,200	3,324	1,908	500	24	11,002	634	14,070	22,594

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	△ 2,560	—	3,135	574	22,922
中間会計期間中の変動額					
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 156
中間純利益	—	—	—	—	402
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 276	△ 1	—	△ 277	△ 277
中間会計期間中の変動額合計	△ 276	△ 1	—	△ 277	△ 30
平成18年9月30日残高	△ 2,836	△ 1	3,135	297	22,892

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(金額単位:百万円)

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
経常収益	7,471	8,274
資金運用収益	5,967	6,229
貸出金利息	5,357	5,411
有価証券利息配当金	608	810
コールローン利息	0	5
預け金利息	0	1
その他の受入利息	0	—
役員取引等収益	965	1,100
受入為替手数料	313	302
その他の役員収益	651	798
その他業務収益	97	68
外国為替売買益	5	9
商品有価証券売却益	1	4
国債等債券売却益	91	38
国債等債券償還益	—	15
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	441	875
株式等売却益	399	665
その他の経常収益	41	210
経常費用	6,561	7,649
資金調達費用	291	548
預金利息	118	238
コールマネー利息	31	51
借入金利息	—	77
金利スワップ支払利息	138	178
その他の支払利息	3	3
役員取引等費用	521	492
支払為替手数料	56	55
その他の役員費用	464	437
その他業務費用	213	93
国債等債券売却損	18	34
国債等債券償還損	162	—
金融派生商品費用	32	58

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	平成17年9月期	平成18年9月期
営業経費	5,293	5,169
その他経常費用	242	1,345
貸倒引当金繰入額	55	442
貸出金償却	—	2
株式等売却損	55	118
株式等償却	0	16
その他の経常費用	130	764
経常利益(△は経常損失)	910	624
特別利益	196	25
償却債権取立益	1	20
その他の特別利益	194	5
特別損失	25	57
固定資産処分損	12	57
減損損失	12	—
税引前中間純利益(△は税引前当期純損失)	1,080	592
法人税、住民税及び事業税	9	11
法人税等調整額	465	177
中間純利益(△は当期純損失)	605	402
前期繰越利益	240	—
土地再評価差額金取崩額	3	—
中間未処分利益(△は当期末処理損失)	849	—

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成18年中間期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 4. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：22年～50年
動 産：4年～15年
(2) 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 5. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,442百万円であります。
(2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過 去 勤 務 債 務：発生年度において全額損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理
なお、会計基準変更時差異(2,189百万円)(代行返上後)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
(追加情報)
退職給付における数理計算上の差異の償却年数について、従来、平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)で償却しておりましたが、平均残存勤務期間が15年を下まわったため、償却年数を13年に変更しております。
この変更により経常費用が8百万円増加し、経常利益が8百万円減少し、税金等調整前中間純利益が8百万円減少しております。
 6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建て資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 7. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
 8. ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等の個別契約ごとに有効性の評価をしてあります。
(2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 9. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によるものであります。
 10. 税効果会計に関する事項
中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による特別償却準備金の積立及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。
- 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)
「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。
当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は22,893百万円であります。
なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。
- 表示方法の変更
「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。
(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「特別償却準備金」「退職給付積立金」「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
(2) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

注記事項（平成18年中間期）

1. 中間貸借対照表関係

- (1) 関係会社の株式総額 94百万円
- (2) 貸出金のうち、破綻先債権額は1,728百万円、延滞債権額は15,705百万円であります。
なお、破綻先債権とは、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金で、自己査定において債務者区分が「破綻先」に区分された債務者の貸出金全額であります。
また、延滞債権とは、破綻先債権に該当しない貸出金で、自己査定において債務者区分が「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に区分された債務者の貸出金全額であります。
- (3) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は一百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、自己査定において債務者区分が「要注意先」に区分された債務者のうち、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金であります。
- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,761百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、自己査定において債務者区分が「要注意先」に区分された債務者のうち、経済的困難に陥った債務者の経営再建又は支援を図ることを目的に、債務者に有利となる一定の譲歩を与える約定変更の改定等を行った貸出金であります。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26,194百万円あります。
なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (6) ローンパーティシペーションで平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、500百万円あります。
- (7) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,391百万円あります。
- (8) 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 3,991百万円
その他 1百万円
担保資産に対応する債務
預金 106百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券21,602百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は491百万円あります。
- (9) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、110,291百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが101,664百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (10) 有形固定資産の減価償却累計額 11,486百万円
- (11) 有形固定資産の圧縮記帳額 1,070百万円
(当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)
- (12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
- (13) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △4,010百万円
- (14) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 152百万円

2. 中間損益計算書関係

- (1) 減価償却実施額は下記のとおりであります。
建物・動産 225百万円
その他 49百万円
- (2) その他の経常費用には、貸倒引当金繰入額442百万円、投資損失引当金繰入額299百万円及び株式等償却16百万円を含んでおります。
3. 中間株主資本等変動計算書関係
当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）
自己株式に関する事項 該当ありません。

4. リース取引関係

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	618百万円	-百万円	618百万円
減価償却累計額相当額	377百万円	-百万円	377百万円
中間会計期間末残高相当額	241百万円	-百万円	241百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

●未経過リース料中間会計期間末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	111百万円	130百万円	241百万円

(注)未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

●当中間会計期間の支払リース料 62百万円

●減価償却費相当額 62百万円

●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (2) オペレーティング・リース取引は、実施しておりません。

損益の状況

Yamagata Shiwase Bank

国内・国際業務部門別粗利益

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計(全店計)	国内業務部門	国際業務部門	合計(全店計)
資金運用収益	5,596	381	(9) 5,967	5,890	355	(16) 6,229
資金調達費用	117	184	(9) 291	314	250	(16) 548
資金運用収支	5,479	197	5,676	5,575	105	5,680
役務取引等収益	961	3	965	1,096	4	1,100
役務取引等費用	520	1	521	491	1	492
役務取引等収支	441	2	443	605	2	607
その他業務収益	90	7	97	58	9	68
その他業務費用	176	36	213	11	82	93
その他業務収支	△ 86	△ 29	△ 116	47	△ 72	△ 25
業務粗利益	5,834	169	6,004	6,227	35	6,263
業務粗利益率	2.00%	1.06%	2.06%	2.11%	0.25%	2.11%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成17年度0百万円、平成18年度0百万円)を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数値は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
業務純益	860	1,473

- (注) 1. 損益計算書の項目にはありませんが、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標として「業務純益」があります。
 2. 算定方法は、資金の運用収支、手数料の収支、外国為替売買損益及び債券等の損益の合計から、一般貸倒引当金繰入額と経費を控除し計算します。(株式等の損益と金銭の信託運用損益は除かれております。)

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(金額単位:百万円)

1.国内業務部門

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(29,898) 579,197	(9) 5,596	1.92%	(26,064) 588,096	(16) 5,890	1.99%
うち貸出金	444,043	5,354	2.43	445,383	5,408	2.45
うち商品有価証券	34	0	0.48	11	0	1.32
うち有価証券	84,241	231	0.54	96,618	459	0.94
うちコールローン	17,475	0	0.00	16,430	5	0.06
うち預け金	3,504	0	0.00	3,587	0	0.03
資金調達勘定	585,134	117	0.03	591,390	314	0.10
うち預金	582,112	115	0.03	583,107	235	0.08
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	2,759	0	0.00	2,021	0	0.05
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	6,000	77	2.57

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間2,279百万円、当中間連結会計期間2,330百万円)を控除して表示しております。
 3. 国際業務に係わる円投入額及び円投入利息額を控除して表示しております。

2.国際業務部門

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	31,879	381	2.38%	27,968	355	2.53%
うち貸出金	115	2	4.36	89	2	5.83
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	31,633	377	2.37	27,521	350	2.54
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	35	0	4.34	25	0	6.03
資金調達勘定	(29,898) 31,960	(9) 184	1.14	(26,064) 28,066	(16) 250	1.77
うち預金	309	2	1.91	153	2	3.18
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	1,749	31	3.55	1,844	50	5.46
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
 2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。
 3. 国際業務に係わる円転換額及び円転換利息額を控除して表示しております。

受取・支払利息の分析

1.国内業務部門

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 389	32	△ 356	171	122	293
うち貸出金	△ 260	△ 24	△ 285	△ 58	65	7
うち商品有価証券	△ 1	0	△ 0	△ 0	0	△ 0
うち有価証券	△ 135	48	△ 87	67	160	227
うちコールローン	0	△ 0	0	△ 0	5	5
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 0	△ 1	△ 1	0	0	0
支払利息	△ 7	2	△ 4	2	195	197
うち預金	△ 7	2	△ 4	0	119	120
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	0	△ 0	0	△ 0	0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 0	0	△ 0	0	77	77

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2.国際業務部門

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	34	57	92	△ 93	67	△ 26
うち貸出金	△ 0	1	0	△ 1	1	0
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	38	55	93	△ 97	71	△ 26
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 1	0	△ 0	△ 0	0	0
支払利息	11	80	91	△ 44	110	65
うち預金	△ 3	3	△ 0	△ 2	2	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△ 11	21	10	3	15	19
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 期末残高

(金額単位:百万円)

		平成17年9月期			平成18年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預 金	流動性預金	210,015	—	209,935	210,776	—	210,776
	うち有利息預金	161,900	—	161,900	164,265	—	164,265
	定期性預金	399,769	—	399,769	392,976	—	392,976
	うち固定自由金利定期預金	384,316		384,316	379,531		379,531
	うち変動自由金利定期預金	108		108	108		108
	その他	5,450	258	5,709	2,223	145	2,369
合計		615,235	258	615,494	605,975	145	606,121
譲渡性預金		—	—	—	—	—	—
総合計		615,235	258	615,494	605,975	145	606,121

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

2. 平均残高

(金額単位:百万円)

		平成17年9月期			平成18年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預 金	流動性預金	189,969	—	189,969	193,345	—	193,345
	うち有利息預金	151,460	—	151,460	154,544	—	154,544
	定期性預金	389,687	—	389,687	387,367	—	387,367
	うち固定自由金利定期預金	373,273		373,273	373,101		373,101
	うち変動自由金利定期預金	109		109	94		94
	その他	2,455	309	2,765	2,394	153	2,547
合計		582,112	309	582,421	583,107	153	583,260
譲渡性預金		—	—	—	—	—	—
総合計		582,112	309	582,421	583,107	153	583,260

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(金額単位:百万円)

区 分		平成17年9月期	平成18年9月期
3ヵ月未満	定期預金	110,321	102,455
	うち固定自由金利定期預金	110,317	102,448
	うち変動自由金利定期預金	3	7
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	67,082	58,520
	うち固定自由金利定期預金	67,077	58,510
	うち変動自由金利定期預金	5	10
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	151,304	132,955
	うち固定自由金利定期預金	151,294	132,934
	うち変動自由金利定期預金	9	21
1年以上 2年未満	定期預金	27,810	52,727
	うち固定自由金利定期預金	27,768	52,696
	うち変動自由金利定期預金	42	30

(金額単位:百万円)

区 分		平成17年9月期	平成18年9月期
2年以上 3年未満	定期預金	14,628	14,962
	うち固定自由金利定期預金	14,580	14,946
	うち変動自由金利定期預金	47	15
3年以上	定期預金	6,034	11,001
	うち固定自由金利定期預金	6,034	11,001
	うち変動自由金利定期預金	—	—
合 計	定期預金	377,181	372,622
	うち固定自由金利定期預金	377,072	372,537
	うち変動自由金利定期預金	108	85

貸出金

Yamagata Shiwase Bank

貸出金科目別残高

1.期末残高

(金額単位:百万円)

		平成17年9月期			平成18年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	48,917	117	49,035	41,209	50	41,260
	証書貸付	353,158	—	353,158	353,600	—	353,600
	当座貸越	44,145	—	44,145	40,240	—	40,240
	割引手形	11,467	—	11,467	12,391	—	12,391
	合計	457,689	117	457,807	447,442	50	447,493

2.平均残高

(金額単位:百万円)

		平成17年9月期			平成18年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	47,649	115	47,764	42,034	89	42,124
	証書貸付	344,706	—	344,706	353,235	—	353,235
	当座貸越	40,416	—	40,416	38,848	—	38,848
	割引手形	11,271	—	11,271	11,265	—	11,265
	合計	444,043	115	444,158	445,383	89	445,473

貸出金の残存期間別残高

(金額単位:百万円)

区分		平成17年9月期	平成18年9月期
1年以下	貸出金	80,174	70,966
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	24,463	21,662
	うち変動金利	11,516	11,439
	うち固定金利	12,946	10,223
3年超 5年以下	貸出金	45,191	47,890
	うち変動金利	19,786	17,136
	うち固定金利	25,404	30,754
5年超 7年以下	貸出金	36,171	36,902
	うち変動金利	16,514	16,870
	うち固定金利	19,657	20,031

(金額単位:百万円)

区分		平成17年9月期	平成18年9月期
7年超	貸出金	231,353	233,201
	うち変動金利	95,922	84,814
	うち固定金利	135,430	148,386
期間の定め のないもの	貸出金	40,451	36,869
	うち変動金利	7,909	6,948
	うち固定金利	32,542	29,921
合計	貸出金	457,807	447,493

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出内訳

(金額単位:百万円)

業種別	平成17年9月期			平成18年9月期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分	41,091	457,807	100.00%	37,761	447,493	100.00%
製造業	1,175	49,486	10.81	1,092	49,118	10.98
農業	1,129	6,166	1.35	1,005	6,862	1.53
林業	20	50	0.01	14	38	0.01
漁業	24	20	0.00	21	12	0.00
鉱業	15	1,564	0.34	15	1,482	0.33
建設業	1,943	43,688	9.54	1,787	39,132	8.74
電気・ガス・熱供給・水道業	6	471	0.10	9	461	0.10
情報通信業	51	2,044	0.45	59	2,022	0.45
運輸業	136	12,706	2.78	123	13,193	2.95
卸売・小売業	1,711	51,925	11.34	1,583	48,181	10.77
金融・保険業	54	15,863	3.46	53	13,899	3.11
不動産業	368	28,451	6.21	351	27,319	6.10
各種サービス業	2,396	61,122	13.35	2,245	59,803	13.36
地方公共団体	36	19,379	4.23	34	20,987	4.69
その他	32,027	164,863	36.01	29,370	164,976	36.87
合計	41,091	457,807	—	37,761	447,493	—

貸出金使途別内訳

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期		平成18年9月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	241,350	52.72%	242,521	54.20%
運転資金	216,456	47.28	204,972	45.80
合計	457,807	100.00	447,493	100.00

貸出金担保別残高

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
自行預金	17,078	13,437
有価証券	311	280
債権	24,611	13,801
商品	—	—
不動産	141,373	139,065
財団	546	543
その他	43	0
計	183,964	167,128
保証	214,900	223,382
信	58,941	56,982
合計 (うち劣後特約貸出金)	457,807 (—)	447,493 (—)

支払承諾見返担保別残高

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
自行預金	5	5
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	1,946	2,158
財団	—	—
その他	—	—
計	1,951	2,163
保証	4,360	4,305
信用	595	565
合計	6,907	7,035

リスク管理債権額(単体)

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
破綻先債権額	1,643	1,728
延滞債権額	15,541	15,705
3ヵ月以上延滞債権額	53	—
貸出条件緩和債権額	7,281	8,761
合計	24,518	26,194

リスク管理債権額(連結)

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
破綻先債権額	1,745	1,728
延滞債権額	15,604	15,705
3ヵ月以上延滞債権額	57	—
貸出条件緩和債権額	7,281	8,761
合計	24,688	26,194

- (注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。
4. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. リスク管理債権額は担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。

貸出金 / 国際・為替

Yamagata Shiwase Bank

中小企業等に対する貸出金

(金額単位:百万円)

		平成17年9月期	平成18年9月期
総貸出金残高(A)	貸出先件数	41,091	37,761
	金額	457,807	447,493
中小企業等 貸出金残高(B)	貸出先件数	40,996	37,671
	金額	404,094	392,537
(B) ÷ (A)	貸出先件数	99.77%	99.76%
	金額	88.27%	87.72%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

金融再生法基準による債権額(単体)

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,700	3,284
危険債権	14,157	15,128
要管理債権	7,334	8,761
計	25,191	27,173
正常債権	439,855	427,829
合計	465,046	455,002

消費者ローン・住宅ローン残高

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
消費者ローン	130,205	128,418
住宅ローン	116,758	116,486
その他ローン残高	13,447	11,932

貸出金償却額

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
貸出金償却額	—	2

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期					平成18年9月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,698	2,643	—	2,698	2,643	2,192	1,815	—	2,192	1,815
個別貸倒引当金	4,808	4,878	4,681	127	4,878	5,086	5,583	4,939	146	5,583
合計	7,506	7,521	4,681	2,825	7,521	7,278	7,399	4,939	2,338	7,399

証券業務

Yamagata Shiwase Bank

保有有価証券残高

1.期末残高

(金額単位:百万円)

		平成17年9月期			平成18年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	68,667	—	68,667	68,053	—	68,053
	地方債	229	—	229	287	—	287
	社債	10,951	—	10,951	18,443	—	18,443
	株式	4,365	—	4,365	7,418	—	7,418
	その他の証券	1,502	33,539	35,042	3,493	26,731	30,225
	うち外国債券		33,539	33,539		26,731	26,731
	うち外国株式		—	—		—	—
合計	85,716	33,539	119,255	97,696	26,731	124,427	

2.平均残高

(金額単位:百万円)

		平成17年9月期			平成18年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	63,182	—	63,182	68,562	—	68,562
	地方債	233	—	233	299	—	299
	社債	13,641	—	13,641	17,693	—	17,693
	株式	5,079	—	5,079	6,912	—	6,912
	その他の証券	2,103	31,633	33,737	3,150	27,521	30,671
	うち外国債券		31,633	31,633		27,521	27,521
	うち外国株式		—	—		—	—
合計	84,241	31,633	115,874	96,618	27,521	124,140	

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

保有有価証券残存期間別残高

(金額単位:百万円)

区分	平成17年9月期	平成18年9月期	
1年以下	国債	3,286	4,999
	地方債	37	47
	社債	579	1,440
	株式		
	その他の証券	562	1,178
	うち外国債券	562	1,178
	うち外国株式		
1年超 3年以下	国債	2,986	6,771
	地方債	101	49
	社債	3,296	3,342
	株式		
	その他の証券	6,693	5,948
	うち外国債券	6,060	4,722
	うち外国株式		
3年超 5年以下	国債	11,021	9,108
	地方債	—	—
	社債	4,589	6,826
	株式		
	その他の証券	5,919	3,536
	うち外国債券	5,674	3,536
	うち外国株式		
5年超 7年以下	国債	7,092	7,946
	地方債	—	89
	社債	—	2,735
	株式		
	その他の証券	3,979	2,002
	うち外国債券	3,979	2,002
	うち外国株式		
貸付有価証券	—	—	

(金額単位:百万円)

区分	平成17年9月期	平成18年9月期	
7年超 10年以下	国債	5,082	2,004
	地方債	90	103
	社債	2,486	4,098
	株式		
	その他の証券	9,004	8,270
	うち外国債券	9,004	8,001
	うち外国株式		
10年超	国債	39,197	37,223
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式		
	その他の証券	8,883	9,288
	うち外国債券	8,258	7,289
	うち外国株式		
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	4,365	7,418
	その他の証券	—	—
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
合計	国債	68,667	68,053
	地方債	229	289
	社債	10,951	18,443
	株式	4,365	7,418
	その他の証券	35,042	30,225
	うち外国債券	33,539	26,731
	うち外国株式	—	—
貸付有価証券	—	—	

証券・時価情報

Yamagata Shiwase Bank

公共債引受額

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
国債	372	0
地方債・政保債	500	400
合計	872	400

公共債及び証券投資信託窓販実績

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
国債	426	455
地方債・政保債	—	—
合計	426	455
証券投資信託	6,234	10,869

公共債ディーリング実績

(金額単位:百万円)

1.商品有価証券売買高

	平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで	平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで
商品国債	1,376	2,651
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合計	1,376	2,651

2.商品有価証券平均残高

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
商品国債	34	11
商品地方債	—	0
商品政府保証債	—	—
貸付商品債券	—	—
合計	34	11

有価証券関係

※1.貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1.売買目的有価証券

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期 (平成17年9月30日現在)		平成18年9月期 (平成18年9月30日現在)	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	1	0

2.満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期 (平成17年9月30日現在)					平成18年9月期 (平成18年9月30日現在)				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	評価差額		貸借対照表 計上額	時価	差額	評価差額	
				うち評価益	うち評価損				うち評価益	うち評価損
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	3,802	3,820	17	37	20	8,359	8,408	48	95	46
その他	22,250	22,133	△ 116	180	297	19,504	19,216	△ 288	81	369
合計	26,053	25,953	△ 99	218	317	27,864	27,624	△ 240	176	416

3.その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期 (平成17年9月30日現在)					平成18年9月期 (平成18年9月30日現在)					
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	評価差額		取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	評価差額		
				うち評価益	うち評価損				うち評価益	うち評価損	
株式	3,170	3,471	301	372	71	6,498	6,590	91	344	252	
債券	75,537	74,445	△ 1,092	11	1,103	79,427	76,694	△ 2,733	5	2,738	
	国債	69,719	68,667	△ 1,052	0	1,052	70,667	68,053	△ 2,613	3	2,617
	地方債	227	229	1	2	1	290	287	△ 2	0	3
社債	5,590	5,549	△ 41	8	49	8,469	8,353	△ 116	0	117	
その他	12,868	12,791	△ 76	92	169	10,915	10,720	△ 194	52	247	
合計	91,576	90,708	△ 867	477	1,345	96,841	94,005	△ 2,836	402	3,238	

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における、減損処理額は143百万円（うち株式143百万円）であります。

また、有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄について中間会計期間末日前1ヵ月間の平均時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合はすべて実施しており、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業績や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

4.売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。

5.売却したその他の有価証券

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期 (平成17年9月30日現在)			平成18年9月期 (平成18年9月30日現在)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
売却目的有価証券	65,427	491	74	36,730	680	153

時価情報 / デリバティブ取引情報

Yamagata Shiwase Bank

6. 時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期 (平成17年9月30日現在)	平成18年9月期 (平成18年9月30日現在)
満期保有目的の債権		
非公募集約債	1,600	1,730
非公募転換社債	—	—
その他有価証券		
非上場株式(店頭売買株式を除く)	829	767
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式		
子会社・子法人等株式	14	10
関連法人等株式	50	50

7. 保有目的を変更した有価証券 該当事項はありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期 (平成17年9月30日現在)				平成18年9月期 (平成18年9月30日現在)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	3,903	21,994	14,751	39,197	6,487	26,095	16,978	37,223
国債	3,286	14,007	12,174	39,197	4,999	15,879	9,951	37,223
地方債	37	101	90	—	47	47	193	—
社債	579	7,886	2,486	—	1,440	10,169	6,833	—
その他	562	11,735	12,983	4,106	1,173	8,264	10,004	4,106
合計	4,465	33,730	27,735	43,303	7,660	34,360	26,982	41,329

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託 該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 該当事項はありません。

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1. 金利関連取引 該当事項はありません。

2. 通貨関連取引

(金額単位:百万円)

取引所		平成17年9月期 (平成17年9月30日現在)				平成18年9月期 (平成18年9月30日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	1,562	—	△ 28	△ 28	1,956	—	△ 46	△ 46
	為替予約	117	—	△ 3	△ 3	201	—	△ 0	△ 0
	通貨オプション その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			△ 31	△ 31			△ 46	△ 46	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引 該当事項はありません。

4. 債券関連取引 該当事項はありません。

5. 商品関連取引 該当事項はありません。

6. クレジットデリバティブ取引 該当事項はありません。

諸比率

Yamagata Shiawase Bank

利益率

(金額単位:%)

	平成17年9月期	平成18年9月期
総資産経常利益率	0.29	0.19
資本経常利益率	7.32	5.43
総資産当期純利益率	0.19	0.12
資本当期純利益率	4.87	3.50

(注)

1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

(金額単位:%)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.92	2.38	2.04	1.99	2.53	2.10
資金調達原価	1.80	1.33	1.86	1.83	2.01	1.92
総資金利鞘	0.12	1.05	0.18	0.16	0.52	0.18

預貸率

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)	445,490	117	445,608	436,515	50	436,566
預金(B)	615,235	258	615,494	605,975	145	606,121
預貸率	(A) / (B)					
期中平均	72.40%	45.39%	72.39%	72.03%	34.90%	72.02%
	75.03%	37.19%	75.01%	74.49%	58.74%	74.48%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預証率

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)	85,716	33,539	119,255	97,696	26,731	124,427
預金(B)	615,235	258	615,494	605,975	145	606,121
預証率	(A) / (B)					
期中平均	13.93%	12,961.62%	19.37%	16.12%	18,329.42%	20.52%
	14.47%	10,231.10%	19.89%	16.56%	17,984.46%	21.28%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗および従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり預金額	9,469	—	9,469	9,620	—	9,620
従業員1人当たり預金額	865	—	865	892	—	892
1店舗当たり貸出金	7,043	—	7,043	7,103	—	7,103
従業員1人当たり貸出金	643	—	643	659	—	659

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

3. 従業員数は期中平均人員で算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

自己資本比率

Yamagata Shiwase Bank

連結自己資本比率 (国内基準)

(金額単位:百万円)

		平成17年9月期	平成18年9月期
基本的項目	資本金	5,200	5,200
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	3,324	3,324
	利益剰余金	13,826	14,115
	自己株式(△)	45	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	234
	その他有価証券の評価差損(△)	867	2,836
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子会社の少数株主持分	406	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	19,568
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	21,844	19,568
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,373	2,378
	一般貸倒引当金	2,004	1,815
	負債性資本調達手段等	—	6,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	6,000
計	4,378	10,194	
うち自己資本への算入額 (B)	4,378	10,194	
控除項目 (C)	101	101	
自己資本額 (D)	26,120	29,662	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	313,919	305,459
	オフ・バランス取引項目	6,873	6,979
	計 (E)	320,792	312,438
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{E} \times 100 (\%)$		8.14%	9.49%

- (注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
 4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率 (国内基準)

(金額単位:百万円)

		平成17年9月期	平成18年9月期
基本的項目	資本金	5,200	5,200
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	3,324	3,324
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	1,908	1,908
	その他利益剰余金	—	12,161
	任意積立金	11,441	—
	中間未処分利益	536	—
	その他	—	—
	自己株式(△)	45	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	234
	その他有価証券の評価差損(△)	867	2,836
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	19,523
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	21,497	19,523	
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,373	2,378
	一般貸倒引当金	1,990	1,815
	負債性資本調達手段等	—	6,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	6,000
計	4,363	10,194	
うち自己資本への算入額 (B)	4,363	10,194	
控除項目 (C)	101	101	
自己資本額 (D)	25,759	29,616	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	311,610	305,414
	オフ・バランス取引項目	6,873	6,979
	計 (E)	318,484	312,393
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{E} \times 100 (\%)$		8.08%	9.48%

- (注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
 4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。